

防災対策の強化に関する意見書

日本列島は今夏も台風や記録的豪雨に見舞われ、各地に大きな被害がもたらされました。死者・行方不明者が70人以上にのぼる甚大な被害を受けた広島市では、土砂災害による被災者に対する支援が急がれています。

地震、津波、火山などによる災害に加え、これからの防災の課題は、それらの災害にとどまらず、ゲリラ豪雨、土砂災害、液状化現象など、多角化するとともに深刻さが増大しています。

国や地方自治体は、災害による犠牲者を出さないために、今までの教訓を生かして国土と地域の危険箇所などを総点検し、本格的な対策に全力で取り組むことが急務となっています。

東京は首都直下地震が切迫していると言われており、各種世論調査などでも「防災対策」は都民要求の上位を占めるなど、喫緊の課題となっています。

このような状況下で、首都直下地震が発生すれば、東日本大震災とは比較できない甚大な被害が発生することは避けられません。

とりわけ、木造密集地域において緊急に実施すべき減災対策など国民の命を最優先させ、自然災害を「人災」にさせないために、更なる防災対策の強化が求められます。

よって、墨田区議会は政府に対し、不燃化促進事業補助額の引上げをはじめとするインフラにおける耐震性の強化など、財政支援を含めた防災対策の強化を図ることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成26年9月30日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

} あて